

令和7年度

若葉消防署重点事業実施プラン



千葉市若葉消防署

若葉消防署重点事業実施プラン

運営方針

若葉消防署では、県都最大の面積を有する区を管轄する消防署として、職員一人一人が強い倫理観を持ち、大規模地震や集中豪雨など自然災害に備え、各種災害時に消防力を最大限発揮できる消防体制づくりを推進するとともに、区民の皆さんと連携及び協力体制を図り、安全かつ安心して暮らせる若葉区を目指します。

地域特性

若葉区は、千葉市の北東部に位置し、面積は84.19㎢であり、6区の中で最大の面積を有しています。

区域は、東西に大きく広がっており、大規模な住宅団地が整備されている西部地域と、畑地・林地などが多く農業が盛んな東部地域とに区分できます。

また、泉自然公園や子供たちの森公園、大草谷津田いきものの里など豊かな自然環境が整備されており、加曽利貝塚や御成街道沿いの景観など歴史的資源や、中田スポーツセンター・千葉市動物公園・都市農業交流センターなど魅力的な施設にも恵まれています。

消防団については、6分団19部182名（令和7年2月12日現在）と、千葉市方面隊の中では、最大の消防団を抱えております。

また、区の東部地域は、水利不便地・道路狭隘という特性から、遠距離送水車を含めた小隊間の連携訓練及び消防団と連携した送水訓練等を共同で実施し、技術の向上を図る必要があります。

さらに、大規模特殊災害等に備えた高度な救助技術の習得や、高速道路等における多数負傷者発生時での、消防隊と救急隊の連携した対応能力の向上等、活動体制の継続した強化が必要となります。

<若葉区基礎データ>

○推計人口：144,318人、世帯数：67,133世帯

男 女 別：男性71,520人、女性72,798人（令和7年3月1日現在）

○65歳以上の人口：45,101人（30.7%）

最も高齢者人口の割合が高い行政区（令和6年12月31日現在）

○令和6年中の火災件数：49件（前年比－11件）

年間平均48.4件（過去5年間）

○令和6年中の救急出動件数：14,589件（前年比－884件）

1日の平均出動件数：約40件

36分に1回出動

救急車利用率は約10人に1人

令和7年度若葉消防署重点事業施策体系

【重点目標1】

大規模災害に備えた
消防活動体制の充実強化

【重点取組事項】

- ①消防団員の教育訓練の充実強化
- ②災害対応力の強化
- ③救助隊員の災害対応力強化

【重点目標2】

市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化

【重点取組事項】

- ④応急手当普及啓発活動及び救急需要対策の推進
- ⑤救急業務の高度化の推進

【重点目標3】

市民の安全・安心な暮らしを守る
火災予防行政の推進

【重点取組事項】

- ⑥住宅防火対策の推進
- ⑦消防法令違反の早期是正の推進
- ⑧高度で専門的知識を有する査察要員の育成
- ⑨危険物製造所等の保安確保

【重点目標4】

火災調査体制の充実強化

【重点取組事項】

- ⑩調査員の知識及び技術の向上
- ⑪火災調査体制の充実強化
- ⑫類似火災防止と不明火災の低減化

【重点目標5】

人材育成及び働きやすい
職場環境づくりの推進

【重点取組事項】

- ⑬人材育成と不祥事防止の推進
- ⑭ワーク・ライフ・マネジメントの推進及び健康管理対策の推進

【重点目標6】

各種施策の推進による消防基盤の整備

【重点取組事項】

- ⑮“市民に身近な消防”を目指すための消防広報の充実強化
- ⑯内部統制の確実な運用

重点目標１ 大規模災害に備えた消防活動体制の充実強化

《重点取組事項１》消防団員の教育訓練の充実強化

- 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成２５年法律第１１０号）」に基づき、地域消防防災力向上のため、消防団員の教育訓練の充実強化を図ります。

【成果指標】

- 消防団員が行う災害対応能力向上訓練等の実施 ４回
- 消防団員が行う防火・防災指導の知識及び指導技術向上教育の実施 ２回



【消防団放水訓練】



【消防フェア】

《重点取組事項２》災害対応力の強化

- 災害現場における指揮体制の強化を図ります。
- 各種災害に対応するため、訓練及び研修等を充実させ、個々の能力向上を図ります。
- 大規模災害対応能力の充実強化を図ります。
- 特殊災害（ＣＢＲＮＥ災害※^１）対応能力の向上を図ります。

【成果指標】

- 道路狭あい警防計画に基づく図上訓練の実施率 １００％
（実施数／計画数２７）（自署及び隣接を含む）
- 金属スクラップ等収集集積事業所等活動対応計画に基づく図上訓練の実施率 １００％（実施数／計画数９０）
- 警防技術大会※^２に向けた集中的訓練の実施 ２か月間
- 大規模災害対応訓練 ２回
- ＣＢＲＮＥ災害対応訓練 ２回

※１ ＣＢＲＮＥ災害とは、化学・生物・放射性物質・核・爆発物に関する災害を指します。

※２ 警防技術大会とは、実践的訓練による部隊能力の向上を目的として開催しています。



【金属スクラップ火災】



【警防技術大会訓練】

《重点取組事項3》救助隊員の災害対応力強化

○災害現場における各部隊の連携強化及び災害対応能力向上を図ります。

○千葉県唯一の消火隊を兼務する救助隊として、多種多様な災害対応力強化を図ります。

【成果指標】

○消防隊、救急隊及び救助隊の連携訓練の実施 2回

○多種多様な災害への対応力強化

- | | |
|----------------|---------|
| ・消火隊運用に係る訓練の実施 | 50回以上 |
| ・救助事象想定訓練の実施 | 50回以上 |
| ・土砂風水害対応訓練等の実施 | 10回以上 |
| ・各種研修会等への参加 | 延べ20人以上 |



【消防隊、救急隊及び救助隊連携訓練】



【鉄塔を使用した高所救助訓練】

重点目標２ 市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化

若葉消防署では、「救命の輪」の第一走者である市民の皆様に応急手当の重要性を広く知っていただくとともに、真に救急車を必要とする市民の皆様を守るため、救急車の適正利用について関係機関等と連携し救急体制の強化に努めます。

また、迅速かつ効率的な救急活動を遂行し、市民の皆様の安全・安心を守る救急サービスの向上に努めます。

《重点取組事項４》応急手当普及啓発活動及び救急需要対策の推進

○地域の自主救護能力を向上させるため、応急手当普及啓発活動を推進します。

○各関係機関と連携を強化し、救急車の適正利用を推進します。

【成果指標】

○救命講習年間受講者数	1, 500人
○救急車の適正利用に関する広報の実施	12回以上



【救命講習会】



【救急車の適正利用広報】

《重点取組事項５》救急業務の高度化の推進

○救急活動の効率化を図るため、救急情報共有システムの活用を推進します。

○高度な救急サービスを市民に提供するため、救急活動訓練及び救急活動に対する救急事後検証を実施し、救急隊員の知識・技術の向上を図ります。

【成果指標】

○若葉消防署管内救急隊の救急活動時間（入電～帰所）の短縮	平均90分以内
○救急活動訓練及び救急事後検証の実施	月2回以上



【救急情報共有システムに関する教育】



【救急活動に対する救急事後検証】

重点目標3 市民の安全・安心な暮らしを守る火災予防行政の推進

《重点取組事項6》住宅防火対策の推進

○住宅用火災警報器（住宅用防災機器等）の設置及び適切な維持管理の推進を図ります。

○幼少年から高齢者まで各世代で必要とされる防火知識の普及啓発を図ります。

○感震ブレーカーの普及促進を図ります。

【成果指標】

○住宅用防災機器の設置及び適切な維持管理の推進

・住宅防火講話等を通じた設置及び維持管理広報の実施

50回（169自主防災会／3年）

・各種イベントを活用し、リーフレットを配布

○感震ブレーカー等の普及促進

・各種イベントを活用し、リーフレットを配布

○防火知識の普及啓発

・住宅防火教育 86回

／未就学児 … 15回（保育所30か所・幼稚園15か所）

／小学生 … 17回（17か所）※小学3年生対象（毎年）

／中学生 … 4回（10か所）

／成人・高齢者 … 50回（169自主防災会）

◆事業展開

○各種イベントの開催と合わせ住宅用防災機器及び感震ブレーカーの普及促進を図ります。リーフレットを配布します。

・救急フェア （9月中旬）

・若葉区民まつり （11月上旬）

・消防フェア （2月下旬）

○防火知識の普及啓発

消防訓練、防火防災訓練等の機会を捉え、効率的に防火の大切さを普及します。



【幼少年防火教育】



【感震ブレーカー等広報】

《重点取組事項 7》消防法令違反の早期是正の推進

- 自動火災報知設備未設置等の重大な消防法令違反※³（以下「重大違反」という。）対象物に対する違反是正を推進します。
- 防火管理者未選任、消防用設備等点検結果未報告及び重大違反を除く消防用設備等の未設置等の消防法令違反※⁴（以下「特定違反」という。）の是正を推進します。

【成果指標】

- 重大な消防法令違反対象物に対する違反是正達成率 100%
（令和7年度重大違反是正対象物数／令和7年度重大違反対象物数）
- 特定違反が継続する違反対象物に対する違反是正達成率 100%
（令和7年度特定違反是正対象物数／令和7年度特定違反対象物数）

※3 重大な消防法令違反：屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備又は避難設備（特定一階段等防火対象物に限る）を設置し、及び維持しなければならないもののうち、当該消防用設備等が設置されていないと認められたもの又は設置している場合においてその主たる機能が喪失していると認められたもの。

※4 令和6年度に立入検査により是正指導を行った違反対象物



【金属スクラップ等収集集積事業所火災】



【命令書公告】

《重点取組事項 8》高度で専門的知識を有する査察要員の育成

- 専門的知識を必要とする査察業務の質の向上を目指すため、所属教育を充実させるとともに、高度な専門知識、予防技術資格者等の技術を有する人材を計画的に育成します。

【成果指標】

- 査察業務に関する所属教育の実施 3回
- 予防技術資格者の資格者育成 合格者1人以上

《重点取組事項 9》危険物製造所等の保安確保

- 危険物製造所等の基準適合状況、維持管理状況及び危険物の貯蔵又は取扱いに係る保安を確保します。

【成果指標】

- 危険物製造所等に対する立入検査実施率
100%（71施設／71施設）

重点目標4 火災調査体制の充実強化

《重点取組事項10》調査員の知識及び技術の向上

○業務負担を軽減しつつ、火災調査に係る基本的な知識を習得するために、千葉市学習管理システム（C-Learning）等を活用して所属教育を実施します。また、所属職員を所管課教育及び火災現場等における実地研修に積極的に参加させることにより、調査員として必要な発展的知識及び技術の向上を図ります。

【成果指標】

○火災調査に係る所属教育	2回以上
○所管課が主催する火災調査研修会への参加	6科目×12人＝72人
○火災現場等における実地研修	5回×4人＝20人

◆事業展開

- 火災調査に係る所属教育の実施
- 現場調査・鑑識等におけるOJTの実施
- 所管課等が主催する火災調査に係る研修会等への参加促進

《重点取組事項11》火災調査体制の充実強化

○火災調査アドバイザーとして推薦できる人材及び火災調査インストラクターとして活躍できる人材の育成を図り、火災調査体制の充実強化につなげます。

【成果指標】

- 火災調査アドバイザーの推薦 1人以上
- 各種研修会への講師派遣

◆事業展開

- 火災調査資格者として活躍できる人材の育成

《重点取組事項12》類似火災防止と不明火災の低減化

○調査員の知識及び技術の向上により、火災調査体制を充実させ不明火災の低減化を図ります。また、報告書作成の執行管理を確実にし遅滞なく報告書を完了させ、火災調査から得られた資料等を有効活用し類似火災発生防止を図ります。

【成果指標】

- 不明火災の低減化
- 報告期限遵守の厳格化
- 類似火災防止 火災調査結果に基づく火元者・事業者・製造業者等への指導・助言 100%（指導・助言／火災件数）

◆事業展開

- 報告書作成の厳正な作成進行管理



【OJTの様子（鑑識）】



【集合研修の様子】

重点目標5 人材育成及び働きやすい職場環境づくりの推進

《重点取組事項13》人材育成と不祥事防止の推進

○消防局人材育成・活用基本方針に基づき職員の能力向上を図ります。

○ハラスメントのない職場環境の実現に努めます。

○コンプライアンス意識の醸成に努めます。

○風通しの良い職場環境を構築します。

【成果指標】

○人事考課制度の的確な運用

○再任用職員等を活用した技術継承の実施

○各種研修会への参加

3回以上／人

○千葉市学習管理システム（C－L e a r n i n g）の活用

6コンテンツ／人

○所属教育の実施

○コンプライアンス検討会の実施

2回以上

◆事業展開

○人事考課制度における、目標・中間・育成の面接を確実に効果的に実施

○再任用職員による職場内教育（知識・技術の継承）

○資格取得や学校教育を含めた各種研修会への参加促進

○アドバイザー制度を活用した若年層職員に対する指導助言

○千葉市学習管理システム（C－L e a r n i n g）の履修状況管理

○全職員を対象とした不祥事防止教育を実施



【サービス倫理研修】



【再任用職員による職場内教育】

《重点取組事項14》ワーク・ライフ・マネジメントの推進及び健康管理対策の推進

- 管理職のマネジメント力の発揮や職員の意識改革を通じて、業務や働き方の見直しを図り、ワーク・ライフ・マネジメントを推進します。
- 男性職員の育児参加を促し、仕事と子育ての両立を推進します。
- 健康管理に係る知識の向上を図るとともに、心身の健康障害の予防、早期発見・治療を推進します。

【成果指標】

○月45時間を超える時間外勤務が年6回を超える職員	0人
○年間の時間外勤務が360時間を超える職員	0人
○育児休業取得の推奨	
○育児参加休暇取得者／対象者	100%
○配偶者出産休暇取得者／対象者	100%
○定期健康診断結果を受けた二次検診受検率	100%
○メンタルヘルスケア研修の受講率	100%
○勤務時間インターバルの確保	
勤務終了後から次の勤務の開始までが11時間未満となる回数	2回未満／月

◆事業展開

- 時間外勤務管理表を活用した時間外勤務時間数の適正管理
- 各種休暇制度の周知及び取得促進
- 健康診断二次検診該当者への指導及び早期治療の促進
- メンタルヘルス研修会等への参加推進
- 出退勤管理システムを活用した適正な勤務時間の管理

重点目標 6 各種施策の推進による消防基盤の整備

《重点取組事項 1 5》市民に身近な消防を目指すための消防広報の充実強化

- 防災対策、火災予防対策等の重要性について、市民の認識を高め、安全・安心の町づくりを推進します。
- ホームページ等による正確な情報提供、消防行政の積極的な消防広報を実施します。

【成果指標】

- 消防フェアや救命講習等の各種イベントにおける広報活動の実施

《重点取組事項 1 6》内部統制の確実な運用

- リスク対策を反映させた業務マニュアル等による事務管理及び業務の標準化を図ることで、事務処理等の適正性の確保に努めます。

【成果指標】

- 財務事務に関するリスク発生件数 0 件

◆事業展開

- 予算執行に伴い、マニュアル（財務事務〔物品購入〕作業標準書）による確認及び差引簿への入力等の徹底